



写真提供：倉方 基弘 氏

目黒の歳時記 中目黒八幡神社 節分豆まき

夜空に豆が弾道を描いて飛んでいきます。

節分の日、中目黒八幡神社（中目黒3-10-5）では、日没後18時に本殿で神事をおこなった後、神楽殿に移って豆まきをおこないます。

よその寺社と異なり、仕事帰りに豆まきに参加できると氏子だけでなく多くの方から好評で、年男年女に限らず、例年参加される方もいるほどです。

豆をまくには事前の申し込みが必要ですが（03-3712-5507）、豆や景品を拾うのは登録不要で参加自由、なので例年数百人の参加で大変なにぎわいをみせております。

※目黒法人会広報委員会では表紙用写真等を公募しています。次号は4月10日発行予定。

みんなで築こう豊かな社会
～輝く目黒～よき経営者の団体

公益社団法人
目黒法人会

目黒法人会は、目黒税務署管内の企業及び目黒法人会の事業に賛助する方々が会員となり、“税”を中心に地域企業の健全な発展、地域社会への貢献を目的として活動しています。
目黒法人会は「消費税期限内完納」を推進しています。
<http://www.tohoren.or.jp/meguro> E-mail:mg_info@tohoren.or.jp

法人会
消費税期限内完納
推進運動



目黒法人会 HP

令和8年新春対談



司会・新年おめでとうございます。

新年を迎え、藤山目黒税務署長と神山目黒法人会長の新春対談を行います。私は司会の副会長・広報委員長

の谷口裕明です。藤山署長、神山会長に年頭のご挨拶をお願いします。

署長・新年あけましておめでとうござります。

公益社団法人目黒法人会の会員の皆様には、令和8年の新春を健やかにお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

旧年中は、神山会長をはじめ役員並びに会員、事務局の皆様には、日頃より税務行政の円滑な運営について、深いご理解と格別なご協力を賜り、心より御礼申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

今年は、午年で、60年に一度の丙午にあたり、強いエネルギーを持つ年で情熱と推進力にあふれ、大きな飛躍や成長のチャンスをもたらすそうで、皆様にとっても飛躍の年になるよう祈念いたします。

会長・会員の皆様、会員企業の社員の皆様に新年のお慶びを申し上げます。目黒税務署、東京都目黒都税事

務所、目黒区をはじめ会員の皆様のご理解、ご支援に心より御礼申し上げます。

本年こそ明るい希望に満ちた年となりますように祈念いたしますとともに、格別なるご厚情をよろしくお願い申し上げます。

司会・藤山署長、新年を迎えての抱負をお聞かせください。

署長・令和5年6月の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定されたのを受け、国税庁では、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）」を推進し、①納税者の利便性の向上、②課税・徴収事務の高度化等、③事業者のデジタル化の促進、という三つの側面から取り組んでいます。現時点での重点的取組として、「源泉所得税のキャッシュレス納付」と「事業者のデジタル化促進」があります。

「あらゆる手続きが税務署に行かずしてできる社会」を目指し、納税者が簡単・便利に申告・納税を行えるよう様々な利便性向上施策や情報発信に取り組んでおりますが、キャッシュレス納付は、全体の約4割に留まっております。国税庁では、令和8年度までにキャッシュレス納付割合を5割とする目標を設定し、e-Taxを利用したダイレクト納付や決済アプリを利用したスマホアプリ納付などオンラインでの多様な納付方法を整備し、利用拡大に取り組みます。

次に、事業者のデジタル化の促進については、デジタルインボイス（Peppol）等の活用を通じ、請求から申告まで、人の手を介さず、一貫してデジタル処理を行う「デジタルシームレス」化することで業務の効率化により、生産性向上とともに正確性の向上が期待できます。

また、従前の法人税のe-Tax利用率向上については、令和6年度で89.1%、申告書及び添付すべき書類をすべてe-Taxで送信する「e-Tax」は、67.7%であり、令和8年度末の目標を各々92%、72%として取り組んでいます。法人会の皆様には、これら制度の普及及び拡大をご理解、ご協力をいただき感謝を申し上げますとともに、新たな取組につきましても趣旨をご理解いただき、今後ともお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

会長・今年の干支は一般的に知られているのは「午」ですが、十二支では馬を表し、より正確には十干の「丙」が組み合わさった「丙午」の年で、60年に一度巡ってきます。

理解いただき、今後ともお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。当署といたしましても、各種説明会や法人会主催の研修会等で更に制度や取組の周知を行い、「納税者目

線」を大切に各種施策に取り組み、納税者に寄り添つた税務行政の運営に努めてまいります。

これから所得税確定申告の最盛期を迎ますが、昨年同様、自宅からのe-Taxによる申告、特にスマートフォンを利用した申告とマイナポータル連携を利用して申告の拡大にも注力いたします。皆様の中でも確定申告される方も多くいらっしゃると思います。スマートフォンではスキマ時間に簡単に確定申告書の作成、送信ができるので是非ご利用をお願いいたします。

個人的な抱負としては、健康で、笑いに包まれた一年になればと思っています。ただ、そうそう笑つてもいられない世情でもあるので難しいかもしれません、少しでも、そういう年になればと思いません。また、趣味としている城巡りも少しでも進めたいと考えています。

それと、本年は人生の転機となるような一年ではないかという予感もしていますので、悔いのない決断をしていかねばとも思います。また、趣味としている城巡りも少しでも進めたいと考えています。

法人会の皆様には、これら制度の普及及び拡大をご理解、ご協力をいただき感謝を申し上げますとともに、新たな取組につきましても趣旨をご理解いただき、今後ともお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

司会・神山会長、新年の抱負をお願いします。

明会や法人会主催の研修会等で更に制度や取組の周知を行い、「納税者目

これはまた陽の「火」に属し、行動力やスピード、エネルギーを意味します。この二つの組み合わせである内午には、「情熱と行動力で突き進む」「燃えるようなエネルギーで道を切り開く」といった縁起の良さを意味します。

「人間万事塞翁が馬」、人の幸・不幸を予測することはできません。目の前の出来事に一喜一憂することなく、健康に留意しつつ、充実した成長・飛躍を遂げる一年にしていきたいものです。

司会・藤山署長のご出身地や幼少期等地元での過ごされた方をお聞かせください。

署長・生まれた場所は、瀬戸内海2番目に大きな島である、香川県の小豆島です。産物としては、オリーブや醤油、ソーメンなどが有名なところで、観光としては、二十四の瞳番目に大きな島である、香川県の小豆島です。産物としては、オリーブや醤油、ソーメンなどが有名などころで、観光としては、二十四の瞳分教場や寒霞渓（特に紅葉スポットとして有名）があります。私の曾祖父が、私が成人した後も元気であったことから、毎年のように島に行き、子供の頃は、蟹やクラゲ取りをしていました。気候も温暖で過ごしやすいところです。育ったのは、東京都東村山市です。小学生の頃、一躍スターになつたのが、志村けんさんで、私が小学校4年生の時に、東村山市から表彰され、久米川駅前に、真っ白なステッキを着て凱旋されたのを直接、見に行つたことが思い出でもあります。

会長・生まれも育ちも住まいも中目黒です。東急東横線、東京メトロ日比谷線が交わる中目黒駅周辺は日々進化して、新しい刺激がいっぱいです。タレントも多くおしゃれな街ですが、実は下町っぽい庶民的な街でもあります。

司会・藤山署長、どのようなきっかけで税務職員をめざしたのですか？また、今まで税務の職場でどのような仕事をされてきたのでしょうか？

署長・私が就職した頃は、まだ、いわゆるバブル経済の真っただ中で、当時は、人気の就職先として金融機関などがありました。当時、私の父は、某半導体メーカーの役員をしておりました。父は金融機関等にそれなりに顔が利く存在でありましたが、私自身は、「あの人の息子さんですか」と言われるような状態で仕事をしたくないと思つていました。そういう影響が及ばない業界等はどういつたところかと思案したところ、公務員が浮かびました。大学生時代には、会計学を専攻していたこともあり、国税専門官を目指したというわけです。もっとも父のことは尊敬

動力やスピード、エネルギーを意味します。この二つの組み合わせである内午には、「情熱と行動力で突き進む」「燃えるようなエネルギーで道を切り開く」といった縁起の良さを意味します。

「人間万事塞翁が馬」、人の幸・不幸を予測することはできません。目の前の出来事に一喜一憂することなく、健康に留意しつつ、充実した成長・飛躍を遂げる一年にしていきたいものです。

司会・藤山署長のご出身地や幼少期等地元での過ごされた方をお聞かせください。



会長・生られても育ちも住まいも中目黒です。東急東横線、東京メトロ日比谷線が交わる中目黒駅周辺は日々進化して、新しい刺激がいっぱいです。タレントも多くおしゃれな街ですが、実は下町っぽい庶民的な街でもあります。

司会・先ほどお話ししたように、税務職員としては珍しくらい色々な仕事を経験させていただいたこともあります。大きな柱になるような信念をもつて仕事をしていった感覚はありますので、座右の銘という素晴らしいものは持つていませんが、強いて言えば、「自然体」ということではないかと思います。

経験したことのない仕事を次々としていく感じでありましたので、自分の常識にとらわれず、まさに「自然体」であつたのではないかと思ひますし、どなたか一人でもそのように見えていた方がいたとすれば、

て「なかめ」っぽいですね。

また、小さい頃からよく遊んだ長い歴史を持つ「中目黒八幡神社」は、地元の人々に親しまれているパワースポットです。勝負運や仕事運の向上、厄除けのご利益があり、境内には国歌にも登場する「さざれ石」が設置されていて、さざれ石の表面に触れながら、心の中で願いを唱えることで、その願いが成就すると信じられていて、縁結びや家内安全のご利益があるといわれています。ぜひこのさざれ石にも注目してみてください。

していました（笑）。

最初は、資産課税部門というところ

で、相続税などの調査をしておりましたが、その後は、大蔵省や国税局、さらには国税庁や内閣府（再就職等監視委員会）で勤務することがほとんどで、人事や税務署を管理監督する仕事が中心だったと思います。ちなみに、管理職となつた以降は、調査部で大企業の調査を、検察部では脱税企業等に対する内偵作業を、課税部では富裕層に対する調査企画を行う部署を指揮するといったこともしていました。なお、近年は

税務大学校で相続税や譲渡所得の取り扱いについての研究活動も行つてきました。

司会・お二人の座右の銘を教えてください。

司会・お二人の座右の銘を教えてください。

署長・先ほどお話ししたように、税務職員としては珍しくらい色々な仕事を経験させていただいたこともあります。大きな柱になるような信念をもつて仕事をしていった感覚はありますので、座右の銘という素晴らしいものは持つていませんが、強いて言えば、「自然体」ということではないかと思います。

経験したことのない仕事を次々としていく感じでありましたので、自分の常識にとらわれず、まさに「自然体」であつたのではないかと思ひますし、どなたか一人でもそのように見えていた方がいたとすれば、

思い残すことはないといつたくらいの喜びを感じます。

会長・座右の銘は切磋琢磨です。切

磋琢磨の由来は、孔子が編成した中国の詩歌集「詩経」の中の「衛風洪奥」という編に「如切如磋、如琢如磨」という一節があり、「切する」とは切り刻むこと、「磋する」とは研ぐこと、「琢する」とは打つこと、「磨する」とは磨くことです。

切磋琢磨には、主に二つの意味があり、一つ目は自分自身が努力を重ね、学問や道徳、技術を磨くこと、二つ目は二人以上で励ましあったり、競い合ったりしながら、互いに向上去していくことです。

法人会を発展させるために、会員の皆様が『切磋琢磨』し合って、大きく成長することが我が会の財産だと考えています。

司会・お二人の趣味や休日の過ごし方、健康のために心掛けていることがありますか？

署長・趣味としては、何点がありますが、まずは、ゴルフをすることです。機会があれば、ゴルフ場に行きますが、最近は練習すること自体が楽しく、ストレス解消になっていると強く感じています。

二つ目は、城や城跡巡りです。十数年前から全国各地の城などを夫婦で廻ろうということで、日本各地を旅しています。日本には現存する城（戦後等に観光用に再建されたもの）であります。

二つ目は、城や城跡巡りです。十数年前から全国各地の城などを夫婦で廻ろうということで、日本各地を旅しています。日本には現存する城（戦後等に観光用に再建されたもの）であります。

ここで二つのコースをご紹介したいと思います。一つ目は地元の「おそば屋さんコース」です。「蛇崩」にそのおそば屋はあります。自宅をスタートし日暮銀座を通じて、

のではない城）が12あるといわれていますが、そのすべてを制覇しています。

もう一つは、リスクリニングです。コロナ禍以降、比較的、時間に余裕ができたのですが、漫然と過ごすのがもったいない気がしてきて、毎日勤務時間外の少しの時間を勉強にあてるようになりました。意外にも続くもので、小学生の頃から興味のあった気象についても本格的に勉強をするなど、幾つかの資格試験にも合格することができます。

また、健康のために心掛けていることは、高血圧であることから、なるべく歩くことと、塩分を減らすことを心掛けています。

会長・休日の過ごし方は、健康のために夫婦で歩くことを心掛けています。



藤山署長

ところが、ところが、このお店が昨年10月で閉店しました。

その後「おそば屋さんコース」の存続をかけ、他のお店を探しまわり、このお店から三軒茶屋方向に15分程歩いたところに、新たなお店を見つけ気に入りましたので、「めでたしめでたし」です。

二つ目のコースは電車に乗れば一本で行ける「みなとみらい駅」近くにある「横浜美術館」です。入口まで行く建物の前は広く、中もゆったりとした感じで十分に歩数が稼げるところです。

次のお話としては、楠木 建氏（経営学者・一橋ビジネススクール特任教授）の著書からしたいと思います。

近頃には飲食店も多く帰りは中華街まで歩く事で、更に歩く距離が増えます。元町・中華街は始発の駅ですからゆっくり座り「おやすみなさい…」です。

司会・最近の関心事項がありましたらお願いします。

署長・最近気になつてるのは、気候温暖化による災害の増加です。目黒区でも、7月や9月に豪雨が

り、さらに蛇崩川緑道の両側に植えられた花、木々、そして家並みを楽しみながら、30分位で到着です。お店にのれんが掛かっているかを確認して、「今日も美味しいいただきます！」と店に入ります。店の中の風情が「いかにもそば屋」で、おそば、つまりも美味しい、ついお酒が進んでしまいます。このように書いていいだけです：

豪雨は積乱雲によるもので、積乱雲は一つ一つの寿命が30分から1時間と短いといわれており、現在の予報技術では正確な予報が困難な面があるといわれています。

私は気象について興味があるのでも、より興味を持つて学んでいきたいとも思っています。でも、このようなことを勉強していくたいと思つておりますが、防災についても、より興味を持つて学んでいきたいとも思つています。

会長・最近の関心事項は開幕が真近になりましたサッカーワールドカップです。サッカーファンは誰もが同じように気分が高揚してくると思います。

特に昨年のブラジル戦での逆転勝利、そしてボリビア戦での無失点勝利が期待を高めています。3月に予定されているイングランド戦でどう戦えるのかを考えると「ワクワク」してきます。



神山会長

ます。

それは、楠木氏が以前イタリアで教鞭を執っていた時の事です。イタリアの学生から次のような内容の事を言われたとの事です。「日本では（激動期）とか（曲がり角）とかいう言葉がいつも飛びかっているが、この手の言葉はもつと慎重に使うべき、じたばたしても仕方がないのだから、もう少しゆったり構えて、本当に大切なことは何かをじっくり見極めた方がいいのではないか?なぜなら、われわれの日常生活のすべてが歴史とつながっているからだ。歴史のレベルで大きくものを考えると

この手の言葉はもつと慎重に使うべき、じたばたしても仕方がないのだから、もう少しゆったり構えて、本当に大切なことは何かをじっくり見極めた方がいいのではないか?なぜなら、われわれの日常生活のすべてが歴史とつながっているからだ。歴史のレベルで大きくものを考えると

司会…本年度の国内外の経済動向についてどうお考えでしようか。

署長…国内においては、昨年10月に女性初の首相の高市内閣が発足し、財務大臣にも片山さつき大臣が就任されました。

ガソリン税等の暫定税率の廃止をはじめ、「責任ある積極財政」を掲げ物価高対策・景気対策も様々議論されおり、税制にも波及すると思われ、税務行政においても迅速的確な対応を迫られることになると思われます。

国外に目を向けると、海外取引や海外投資などを行う法人・個人が増えています。



谷口広報委員長

加する中、関税問題や紛争など不安定な要因を抱えつつ、インバウンドの拡大も想定され、令和7年税制改正により輸出販売場制度が令和8年11月からリファウンド方式へ移行するなど、税務署の業務にも影響があると思われます。

会長…我が国の経済は、先行きの不透明感の高まりを受けて、超有名企業等で黒字でも人員削減、工場削減等に踏み切る企業も目立つてきて

いますが、逆風下でも企業はリストラ策に頼るのではなく、新たな成長分野を探していくことが望れます。こうした大きな環境変化に対応しつつ、人口減少や少子高齢化、社会保障費の拡大、財政赤字、人手不足、エネルギー問題、更には加速するデジタル化やグローバル化への対応など、構造的課題に正面から取り組み、成長軌道に戻していくための重要な年となり、厳しい状況におかれています。

司会…目黒署に着任されてからの管

内

の印象はいかがでしょうか?

署長…法人会連が阿波踊りに参加された「中目黒夏まつり」や目黒のサンマの「区民まつり」や、「商工まつり」にお邪魔し、法人会の皆様や来場者の方々の盛り上がりから活気に溢れ、地域のつながりを大事にしている方が多くいらっしゃると思いました。

新たなカルチャーや発信する地区がある反面、坂が多く古いお寺や神社などもあり、流行と歴史が融合している街という印象を持ちました。

また、著名人も多く住まわれており、高級住宅街としての上品で落ち着いた雰囲気もあり、意識の高い納税者の方が多いとも感じています。

税務署のある祐天寺近辺は、路地が多く、古くからの飲食店、こぢんまりとしたこだわりのカフェやお洒落なセレクトショップなど隠れ的な店舗が並んでいて、落ち着いた地域だと感じています。

目黒といえど、「目黒のサンマ」と目黒川の「桜」のイメージが強く、「サンマ」は区民まつりで楽しめていただいたので、次は桜の時期を中心としています。

司会…これからの税務行政（税務署の在り方）についてお考えをお聞かせください。

署長…申告納税制度が適正に機能するためには、納税者の皆様に高い意識を持ち、法で定められた納税義務を自發的かつ適正に履行していただ

く必要があります。

そのため、国税庁の「使命」は、

「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」とされています。この使命を果たすため、遂行すべき「任務」として①「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」、②「酒類業の健全な発達」

及び③「税理士業務の適正な運営の確保」を図ることとしています。

「任務」を果たすため「国税庁の組織理念」として、「組織として目標

す姿」や「行動規範」を取りまとめ、職員に示し職務に当たっています。

国税職員が力を合わせ、国税庁の「使命」「任務」を果たすため、「使命感を胸に挑戦する税のプロフェッショナル」として職務を遂行し、組織理念を実践してまいります。

先ほど抱負でも述べた「税務行政のDX」への取組においては、「納税者目線」を大切に各種施策を講じ、スマホ・タブレット・PCなど使い慣れたツールから簡単・便利に手続きを行うことができる環境を構築し、

「納税者の利便性の向上」を図るとともに、「税務行政の効率化」を行

い、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指します。

また、国税庁では、令和3年から複数の税務署の申告書の入力処理、

申告内容についての照会文書の発送

などを用いて内部事務を専門に処理す

ます。

また、国税庁では、令和3年から複数の税務署の申告書の入力処理、申告内容についての照会文書の発送などを用いて内部事務を専門に処理す

る業務センターで集約処理する「内部事務センター化」を実施し、効率化と正確性の確保を目指しています。目黒税務署においても、令和8年7月からセンター化される予定で準備を進めているところです。納税者の皆様には、書類の提出先が変わったとの周知をさせていただく予定です。

税務を取り巻く環境が急激に変化し、国税当局における事務が複雑・困難化する状況の中で使命を果たすため、税務行政の環境を整備し、職員一人一人が知識やスキルを磨き適応力を高めていくことが肝要であると考えています。

司会・目黒法人会として税務行政に対する要望をお聞かせください。
会長・税務当局に対し、納税者の利便性の向上や税務行政の効率化を目指したデジタル化の推進と、それらを円滑に進めるための関係機関との連携強化、そして分かりやすい情報提供を望んでいます。

これにより、適正な納税環境の実現と経済全体のデジタル化促進に貢献することが求められます。

e-Taxの利用促進、マイナポータル連携、キャッシュレス納付、国税と地方税の間でデーターの連携により納税者が双方に提出する書類の削減ワントンリーを実現することが可能になります。

デジタル化に不馴れた納税者も含め、あらゆる納税者が効率的で使い

勝手の良いサービスを利用できるよう、ユーザー目線に立つたデジタルサービスの構築が求められます。小学校での租税教室開催などを通じて税務に関する理解を深める活動も積極的に行ないますので、税務当局のご指導、ご支援をお願いします。小学校での租税教室開催などを通じて税務に関する理解を深める活動も積極的に行ないますので、税務当局のご指導、ご支援をお願いします。

司会・目黒法人会への期待や要望があればお伺いします。

署長・公益社団法人目黒法人会様は、「法人自治」及び「自己責任」の原則に基づき、広く社会に目を向けて、税知識の普及、納税意識の向上、会員企業の研鑽、地域社会への公益性の高い活動により、経済及び社会の健全な発展に多大な貢献をされています。

日頃から税制に関する提言や税の啓発に資する広報活動・租税教育、国税庁後援事業である「自主点検チケットシート」や昨年12月19日に表彰式を行った「税に関する絵はがきコンクール」など、多くの活動に取り組んでいただき、感謝の念に堪えません。

法人会は、地域に根差した団体ですので、会員様相互の交流・親睦をさらに深めていただき、各々の活動を通じて、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行への協力・ご支援をいただくとともに、目黒区における地域の特色や伝統を守りつつ、企業の活性化

と社会の健全な発展のためにご活躍されることを祈念しております。

法人会の皆様は、税務署にとって、かけがえのないパートナーです。我々としても法人会の皆様と緊密なコミュニケーションを図り、税務行政に対し忌憚のないご意見を頂戴することで、相互理解をより一層深められると思いますし、我々もそのよう努めてまいりますので、今後ともご理解・ご協力・ご指導の程、どうぞよろしくお願ひいたします。

冒頭申しましたように丙午の年を迎える、皆々様が大きく飛躍し、成長できるように、祈念いたしております。

司会・目黒法人会の今後の事業活動の展望をお聞かせください。

会長・電子帳簿保存制度は、デジタルransフォーメーション（DX）の一環として政府が強力に推進する制度で、全事業者が対象となり、インボイス制度と同様に制度対応しなければなりません。

中小企業は変化に対する柔軟な対応力を有しており、経営者と現場の距離も近く、経営者の理念を共有しやすい土壤があり、自分の仕事は地域の発展に貢献していると感じることで、働きがいの向上に繋げていかなければなりません。

こうした魅力と活気に溢れた企業が増えることが、社会全体をより良くしていくことに繋がると確信しています。

日本の未来を担う子どもたちに、税の仕組み、税の大切さ、税の使われ方を学んでもらい、国や地域社会を思いやる気持ちを醸成させる租税教室や税に関する絵はがきコンクール等の租税教育活動に加え、税務当局との共催の決算法人説明会、新設法人説明会、年末調整等説明会、源泉税研修会をはじめとする税務研修会、新入従業員研修会、簿記講座、青年・女性部会研修会等を実施し、目黒区清掃活動、めぐろ童謡コンサート、中目黒阿波踊り、目黒区民まつり、目黒区商工まつり、住区まつり、東京都地球温暖化対策報告書提出活動、特別養護老人ホームへのタオル等寄贈の社会貢献事業も積極的に展開していきたいと思います。

本年も会員の皆様、目黒税務署、東京都目黒都税事務所、目黒区をはじめとする官公庁、地域の経済関係団体の皆様のなお一層のご理解とご尽力を賜りますようお願い申し上げ、会員企業、ご家族の皆様が明るく笑顔で楽しく過ごされる一年でありますようご祈念申し上げます。

司会・藤山署長、神山会長におかれましては、新年の大変お忙しい中、貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。会員の皆様におかれましては、今年が最良の年でありますようご祈念申し上げ、新春対談を終わらせていただきます。

納付機会の多い

源泉所得税の納付はキャッシュレスが便利です！

キャッシュレス納付の主なメリット



キャッシュレス納付の種類はこちら

原則24時間納付可能

- ・キャッシュレス納付を利用すれば自宅やオフィスからスマホ・PCで原則 24時間いつでも納付することができます。

書類の保管スペース及び事後の書類管理が不要・社内のデジタル化促進

- ・紙の徴収高計算書を記入する必要がないため、紙の紛失や書き間違いによる手間もなくなります。
- ・事後の書類管理が不要となり、保管スペースが活用できるほか、ペーパレス化と経理のデジタル化につながります。
- ・毎月の納付のため金融機関や税務署へ足を運ぶ必要もなく、人件費（移動コスト）の削減につながります。

複数の部署間でも利用可能

- ・メッセージボックスに複数のフォルダを設定してメッセージを管理することができ、複数の部署間でも利用することができます。
- ・フォルダ毎に異なるパスワードを設定し、他部署の閲覧も制限でき、社内の部署間セキュリティ確保にも有効です。

自動ダイレクトで利便性アップ！

- ・自動ダイレクトはデータの送信時にチェックを入れるだけで手続できるので手間がかかりません。
 - ・手続後は納付の操作を行なう必要がなく、納付を忘れる心配もありません。
- ※法定納期限当日に申告手続された場合、翌取引日に引落しとなります。



自動ダイレクトは
こちら



体験コーナーで利便性を体験してみよう！

国税庁 e-Tax キャラクター
イータ君

東京国税局
令和7年10月



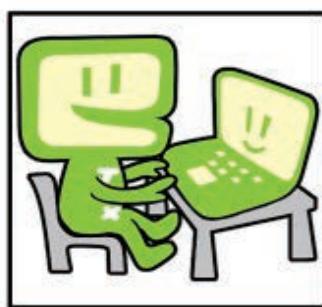
源泉所得税キャッシュレス納付体験コーナーは
こちら

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーを開設しました

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーとは、e-Taxソフト(WEB版)と同様の画面操作を用いて、徴収高計算書の作成・送信・納付手続を体験できるデモ操作ツールです。

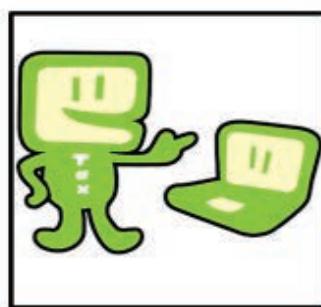
源泉所得税キャッシュレス納付体験コーナーは一部のみ
お体験できる機能は一部のみ

e-Taxによるキャッシュレス納付の利便性をぜひ体験してください！



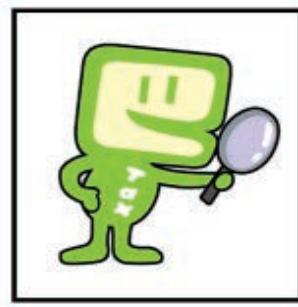
事前準備不要

パソコンやスマートフォンがあれば今すぐお試しいただけます。
e-Taxの操作性を気軽に体験することができます。



何度でも操作可能

デモ操作ですので、ミスを気にすることなく、利用できます。
パソコンの操作が苦手な方でも、安心して利用できます。



操作確認用に

デモ操作の画面を確認しながら、実際のe-Taxの操作を行う使い方もできます。



法人番号 7000012050002 令和7年8月

目黒都税事務所からのお知らせ

～23区内に償却資産をお持ちの方へ～

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	令和8年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	令和8年2月2日(月)

◆詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。

◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。

申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&A や軽減制度に係る解説をご覧いただけます。

東京都主税局 儻却資産 



1月の eLTAX 運用日時のお知らせ

東京都では、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。対象税目は以下のとおりです。休日でもeLTAXをお使いいただける日がございます。1月は固定資産税（償却資産）の申告月ですので、ぜひ電子申告をご利用ください！

<対象税目>

法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）、都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割、都たばこ税、ゴルフ場利用税、宿泊税、軽油引取税、不動産取得税

<利用手続についてのお問合せ>

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細については、eLTAXホームページをご覧ください。

なお、eLTAXのご利用に際して、ご不明な点等がございましたら、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

【eLTAX ホームページ】

<https://www.e-tax.nta.go.jp/>

エルタックス

検索



eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

(参考)【通常利用時間】

8時30分～24時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）

<申告内容や納税についてのお問合せ>

【納税】 所管都税事務所の徴収管理班

【申告、申請・届出】 所管都税事務所の各税目担当班

●国税の電子申告・電子納税等については、

e-Tax ホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp/>) をご覧ください。

<eLTAX 1月の運用日時> (eLTAXホームページから引用)

1月						
月	火	水	木	金	土	日
			1 ×	2 ×	3 ×	4 ○
5 ○	6 ○	7 ○	8 ○	9 ○	10 ○	11 ○
12 ○	13 ○	14 ○	15 ○	16 ○	17 ○	18 ○
19 ○	20 ○	21 ○	22 ○	23 ○	24 ○	25 ○
26 ○	27 ○	28 ○	29 ○	30 ○	31 ○	

区役所だより

「備えと心がけで守る、あなたの暮らし」

冬から春は空気が乾燥し、特に火災が発生しやすい時期です。日頃の「備え」と「心がけ」で火災を防ぎましょう。目黒区では、令和7年中に火災による死者が3名発生しています（令和7年11月末現在）。住宅用火災警報器と消火器を「備え」することで、火災にいち早く気づくことができ、また初期消火により被害軽減の効果が高まります。さらに、暖房器具や調理器具など火気の周囲に燃えやすいものを置かないなど、日頃の「心がけ」で火災の発生を未然に防ぎましょう。



目黒消防署では、消防署員が無料で火災・地震などのリスクを診断する「住まいの防火防災診断」を実施中です。皆様の安全・安心な暮らしのため、ぜひご活用ください。詳細はお問い合わせください。

STOP! 住宅火災
いま、備えよう

問 目黒消防署警防課防災安全係地域防災担当 (03-3710-0119)



消火器あっせんのご案内

目黒区では、初期消火対策を目的に区民・事業所の皆様に家庭用消火器のあっせんを実施しています。



購入	7,000円(税込)
薬剤 詰め替え	2,500円~6,500円 ※詰替え容量により異なります。
処分	2,000円(税込) ※有効期限内のリサイクルシールがある場合は 1,500円

申込方法	はがき、ファックスまたはオンラインフォーム
必要事項	希望内容(消火器の購入・処分・詰め替え)と その本数等 住所、氏名、電話番号
申込先	
郵送	〒152-0001 目黒区中央町一丁目9番7号
ファックス	03-5723-8725
オンライン フォーム	ウェブサイトをご覧ください

街頭消火器のご紹介

火災時の初期消火を目的に、区内全域の道路や住宅の壁などに約4,500本の街頭消火器を設置しています。設置間隔は概ね60メートルで、どなたでもご利用いただけます。

消火器は粉末型と強化液型の2種類で、普通火災・油火災・電気火災に対応しています。使用方法は共通で、箱を開けて取り出し、黄色ピンを抜き、ホースを火元に向けて噴射します。火災発生時にすぐに使用できるよう、日ごろから目黒区防災地図アプリ等で設置場所を確認しておきましょう。



目黒区防災地図アプリの
ダウンロードはこちら



iPhone

Android

地域の消火ポンプのご案内

大規模地震の際には同時かつ広範囲で火災が発生する恐れがあり、消防署や消防団だけでは被害を最小限に抑えることは困難です。そのため、地域による初期消火活動が重要です。区では町会・自治会を母体とする防災区民組織に対して、人力で運べ、消防車が入れない狭い場所でも使用できる小型消防ポンプを支給しています。こうした設備を活用し、地域の協力で初期消火に取り組むことが、被害を減らす大きな力となります。



防災用品あっせんのご案内

区では区内在住・在勤者及び区内事業所・マンション管理組合などを対象に防災用品のあっせんを実施しています。



対象品目	区公式ウェブサイトまたはリーフレットより 内容をご確認ください。
リーフレット 配布場所	目黒区総合庁舎（上目黒2-19-15） 防災センター（中央町1-9-7）
申込方法	電子メール、ファックス又ははがきに品番・ 品名・数量・金額・住所・氏名・電話番号を ご記入のうえお申し込みください。

—おめでとうございます—

令和7年度 表彰受彰の方々

目黒税務署主催の令和7年度納税表彰式が令和7年11月10日（月）に、目黒区総合庁舎大会議室にて厳粛に執り行なわれました。

目黒都税事務所長をはじめ目黒区長、目黒区内の主要団体の代表者のみなさまの臨席のもと、多年にわたる申告納税制度の普及発展と納税道義の高揚、税知識の啓蒙に尽力され、円滑な税務行政の運営に貢献された功績により左記の方々に、藤山目黒税務署長からそれぞれ署長表彰、署長感謝状が贈呈されました。

◆目黒税務署長表彰受彰者

(順不同)

副会長
阿部 豊 氏

(株)大正鉄筋コンクリート
代表取締役

理事・第13支部長
鈴木 岳史 氏
(株)ひのー
代表取締役

理事・第7支部長
倉方 基弘 氏
(有)倉方興産
代表取締役

副会長
森銅 真喜子 氏
(有)モリドー企画
代表取締役

◆目黒税務署長感謝状受彰者

(順不同)

前理事
岡部 晴峰 氏

(株)岡部工具製作所
代表取締役

理事・第7支部長
砂村 雅則 氏
(株)ルドファン
代表取締役



目黒税務署長感謝状受彰者



目黒税務署長表彰受彰者

◆東京都目黒都税事務所長 感謝状受彰者



副会長

谷口 裕明 氏

(株)自立学習塾

取締役会長

令和7年11月27日（木）に、目黒区総合庁舎において令和7年度東京都目黒都税事務所長感謝状贈呈式が執り行われました。多年にわたる東京都税務行政への功績に対し、目黒法人会から谷口裕明副会長が感謝状を受彰されました。



副会長

須賀 信之 氏

(株)須賀自動車

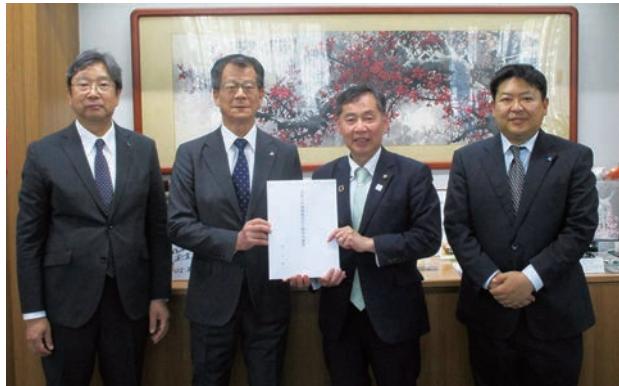
代表取締役

◆東京国税局長表彰受彰者

令和8年度 税制改正要望提言活動



目黒区長 青木英二氏へ
法人会税制改正要望書を提出 11月10日(月)



目黒区議会議長 鈴木まさし氏へ
法人会税制改正要望書を提出 11月10日(月)

その他活動

衆議院議員 松原仁氏へ法人会税制改正要望書を提出

女性部会短信

女性部会では積極的に社会貢献公益活動を行っております。

第13回税に関する絵はがき・第9回税に関する標語コンクール 合同表彰式

目黒区立の小学校から、絵はがき388、標語4143の応募作品から優秀作品を厳選し（別掲12～14ページ）、目黒間税会と合同表彰式を行いました。

日時：12月19日（金）

場所：目黒税務署



特別養護老人ホームへタオル等寄贈 日時：12月17日（水）



特別養護老人ホーム
さんホーム目黒



特別養護老人ホーム
なかめぐろホーム



特別養護老人ホーム
清徳苑

タオル・布等を提供していただいた方々
ご協力ありがとうございました

税に関する

受賞作品

公益社団法人
目黒法人会

絵はがきコンクール

令和7年度

公益社団法人目黒法人会では、区内の小学生を対象に、租税教育活動の一環として、わが国の将来を担う子供たちに税を正しく認識してもらうとともに、図工学習にも貢献するため、「税に関する絵はがきコンクール」を開催しました。多くの児童の皆さんから応募いただいた作品の中から、厳正な審査によって選ばれた受賞作品と受賞者を発表いたします。

目黒法人会長賞



油面小学校 6年 寺崎 あんさん

目黒税務署長賞



油面小学校 6年 石原 旬晟 さん

目黒都税事務所長賞



菅刈小学校 5年 高屋 葵 さん

目黒区長賞



下目黒小学校 5年 片渕 志帆 さん



上目黒小学校 6年 松浦 巧 さん



目黒法人会税制税務委員長賞



油面小学校 6年 富士田 朔 さん

目黒法人会女性部会長賞



東根小学校 5年 佐藤 真翔 さん

目黒法人会青年部会長賞



東根小学校 6年 辰巳 薫 さん



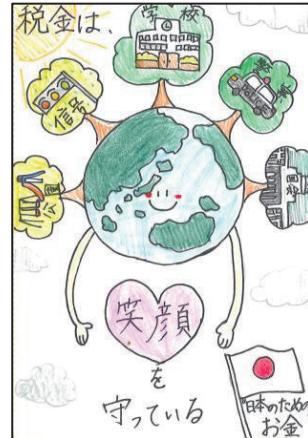
優秀賞



八雲小学校 6年 上田 里茉さん



油面小学校 6年 滑川 漢さん



油面小学校 6年 北橋 ちやみさん



五本木小学校 6年 渡邊 心平さん



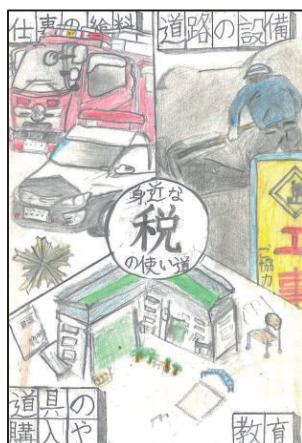
東根小学校 6年 清嶋 恵奈さん



東根小学校 6年 大谷 陸也さん



東根小学校 6年 和田 良資さん



東根小学校 6年 吉田 久粹さん



東根小学校 6年 清嶋 紗良さん



東山小学校 5年 村上 蓮太朗さん





ぜい 税に関する 標語コンクール

令和7年度
受賞作品

目黒間税会では、区内の小学生を対象に、次世代を担う子ども達に、税を身近に感じてもらうとともに、税についての知識の涵養を目的として「税に関する標語コンクール」を開催しました。多くの児童の皆さんから応募いただいた作品の中から、厳正な審査によって選ばれた、受賞作品と受賞者を発表いたします。



目黒間税会

目黒間税会長賞
宮前小学校 5年 緒方 遥行 さん
目黒税務署長賞
八雲小学校 6年 田邊 寿太郎 さん
目黒都税事務所長賞
田道小学校 6年 上原 橙子 さん
目黒区長賞
東根小学校 6年 池田 純美令 さん
目黒区教育委員会教育長賞
東山小学校 5年 倉持 あかり さん
全国間税会総連合会入選
中目黒小学校 6年 船生 恵志 さん
全国間税会総連合会入選
烏森小学校 6年 安達 佑 さん
東京国税局間税会連合会入選
駒場小学校 6年 龍 英翔 さん
東京国税局間税会連合会入選
緑ヶ丘小学校 6年 早坂 凱 さん
優秀賞
菅刈小学校 5年 高橋 ほづみ さん
優秀賞
中目黒小学校 6年 八須 勇成 さん
優秀賞
油面小学校 6年 吉富 有璃 さん
優秀賞
大岡山小学校 6年 後藤 旭輝 さん
優秀賞
大岡山小学校 6年 本井 寧々 さん
優秀賞
五本木小学校 6年 加藤 優 さん
優秀賞
鷺番小学校 6年 植木 うみ さん
優秀賞
駒場小学校 6年 今岡 泉美 さん
優秀賞
原町小学校 6年 木暮 祐介 さん
優秀賞
上目黒小学校 6年 小倉 路生 さん
優秀賞
東根小学校 6年 島村 龍明 さん
優秀賞
東山小学校 5年 石澤 路依 さん

- 税を知る 心がつくる いい社会
- すぐできる スマホでピッと すぐ納税
- 税金で つくれる未来は 無限大
- 使い道 知って納得 わたしの税
- 110円の私のえんぴつ 10円分はみんなの未来
- 見渡せば 身近なところに 税の価値
- 街づくり あなたの税が 役に立つ
- いい国へ 互いに納める 思いやり
- 誰も皆 税を納める 責任者
- 子どもでも あなたはりっぱな 納税者
- みんなの税 みんなに使われ 良い循環
- 税金が みらいをつなぐ 子へ孫へ
- 大活躍 僕たちが納めた 税金たち
- 築こうよ 理想の未来 税金で
- 私たち 税の力で 生きている
- 私の税で 誰かの暮らしを 支えたい
- 税金は 街を支える エネルギー
- 道つくり 警察 消防 みんな税 いい町つくろう 税をおさめて
- 子供も大人も 皆で国を支えるぞ 消費税
- 災害時 命をすくう 人と税
- 思いやり 税をおさめて よりよい社会

碑文谷警察署からのお知らせ



取り調べをするから
トーカアプリで話します
警察手帳を見せます

マネーロンダリングに 関わっている容疑

あなたの口座が犯罪に利用
されている

あなたに逮捕状が
出ている
保釈金を
払わないと即逮捕。



偽警察官からの アポ電話に注意

Unknown

Decline

Answer



必須! 携帯電話の詐欺対策

国際電話ブロック機能
でサギ被害を抑止!



*必ず事前設定が必要です

「発信」
ブロック機能

デジポリス

* 本機能は利用する通信キャリアや利用環境によって一部又は全部の機能が利用できない場合があります

無料でご利用いただけます

「デジポリス」ダウンロードはこちら⇒



iOS版

Android版

警察学校の朝



碑文谷警察署採用説明会

警視庁には多様な職種や役割があり、あなたの強みを生かして活躍できるフィールドが必ずあります。

碑文谷警察署採用説明会に参加して、東京の安全・安心を守る警視庁の仕事のやりがいを感じてみませんか。

開催日 随時（土日祝日も開催）

実施場所 碑文谷警察署
東京都目黒区碑文谷4丁目24番17号

対象者 概ね3~4歳以下の方で、警察官・警察行政職員に興味のある方（社会人の方も大歓迎）

内容 業務説明、福利厚生等の説明、質疑応答

参加方法 電話での事前予約制

問合せ先 警視庁碑文谷警察署 警務係
電話 03-3794-0110



みなさまの来署を心よりお待ちしております。

採用サイト

らしさを力に、
わたしは
挑む。
POWER OF
PRIDES
警視庁
警察官・警察行政職員採用



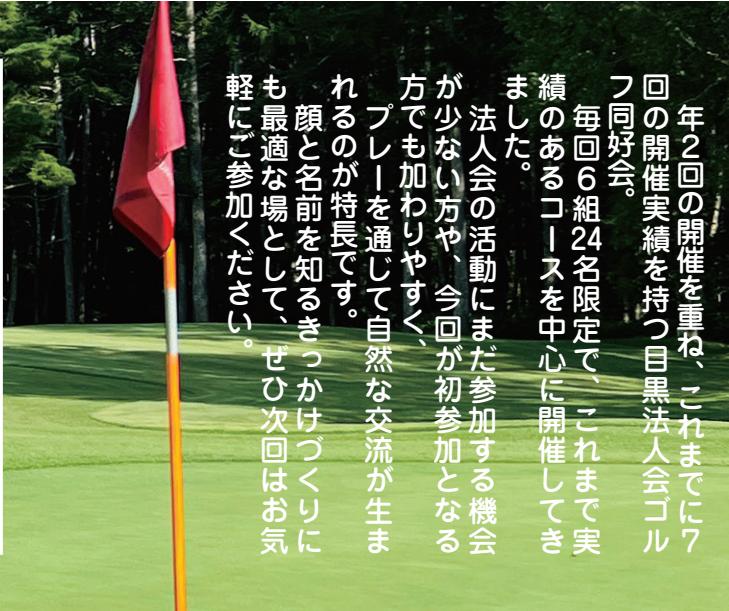
警視庁
警察官・警察行政職員採用

第7回 目黒法人会ゴルフ同好会コンペ



年2回の開催を重ね、これまでに7回の開催実績を持つ目黒法人会ゴルフ同好会。

毎回6組24名限定で、これまで実績のあるコースを中心に開催してきました。法人会の活動にまだ参加する機会が少ない方や、今回が初参加となる方でも加わりやすく、プレーを通じて自然な交流が生まれるのが特長です。顔と名前を知るきっかけづくりにも最適な場として、ぜひ次回はお気軽にご参加ください。





法人会関係 主な行事予定表 令和8年1月～3月

新年賀詞交歓会	1月 22日（木） 18時～	品川プリンスホテル
第6支部防犯講習会	2月 3日（火） 18時～	場所未定
事業者デジタル化研修	2月 4日（木） 14時～	法人会館
決算法人説明会	2月 6日（金） 13時30分～	目黒区民センター
青年部会新春研修会	2月 9日（月） 18時30分～	代官山花壇 講師：サッカー元日本代表 北澤 豪氏
第8・9・10支部合同講演会	2月 12日（木） 18時～	中目黒 GT 講師：(株)博水社代表 田中 秀子氏
女性部会新春研修会	2月 17日（火） 17時30分～	法人会館
第1・2・3・4支部合同講演会	2月 20日（金） 18時～	代官山花壇
日帰りバス研修会	2月 25日（水）	茨城大洗他
新設法人説明会	3月 18日（水） 13時30分～	目黒税務署
第11・12・13支部合同講演会	3月初旬開催	講師：女性部会副部会長 佐藤 昌子氏 (メディア出演等マルチで活躍)

後編集記

令和8年、非力ながら引き続き地域の発展に寄与していきます。そして、明るい話題が世間を席巻し、災害被災者が一人でも少ないとなることを心から願っています。

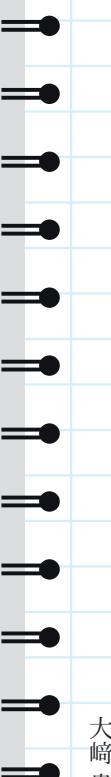
広報委員長 谷口 裕明

子集編

山での大怪我 苦と楽

令和6年9月22日、富山県立山にある3000m越の山、雄山に登り始めた。その日のスタート地・室堂平は激しい風雨にて、山のコンディションは極めて悪かったが、雨が小降りになつたところで続々と登り始める。登り始めて30分、緩やかな坂道は続く。「ゴロゴロゴロ」滑りやすい山道で女性客が滑り落ち目の前へ。とっさに自分の右手が女性を支える、「ズドンッ」思ひのほかの衝撃で左腕を岩場に思い切り打ち付けてしまった。強烈な痛みだつた。その後の手術・リハビリの期間はあのMLB大谷選手の怪我と比べ物にならないくらい長い。最終診断は「脱臼・関節唇断裂・肩回り粉碎骨折」。1年以上の時を経てやっと日常に不自由のない所まで戻ってきた。

考えてみると、悲観志向は否めないが、長い年月自分には良いことが無い。ここでは詳しくは書かないがたくさんの苦があった。それに加えてこの大怪我である。まさに「泣きつ面に蜂」状態である。諺は続くが「福は禍の如し」とはよく言つたものだ。大人気アニメの言い回しで出てきて久々に思い出した。簡単に言えば「苦あれば樂あり」悪いこと良いことは繩のように表裏一体。



大崎 貴浩



従業員の退職金準備は

とく たい きょう

特退共

特定退職金共済制度



特退共の魅力

- 1 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
- 2 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
- 3 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
- 4 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
- 5 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは…

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める特定退職金共済団体として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約4,000社の事業所の皆さんにご加入いただき、約450億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2025年7月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問合せは

TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL 03-3357-1641 FAX 03-3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>





色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン + 一時金型
総合型V + Mタイプ

Premium

(大同生命の
無配当入院一時金保険)

(大同生命の定期保険+
AIG損保のベーシック傷害保険)

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V :

大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型) または
大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ :

大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

 大同生命保険株式会社

渋谷支社/
東京都渋谷区道玄坂1-10-8(渋谷道玄坂東急ビル3F)
TEL 03-5489-6800

 AIG損害保険株式会社

東京第一プロチャネル営業部/
東京都港区麻布台1-3-1(麻布台ヒルズ森JPタワー)
TEL 03-5401-3650

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、
将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入
後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部
分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものでは
ありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご
検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注
意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、
ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお
問い合わせください。